

KANTEI

NEWS

vol. **153**
2018 September

CONTENTS

倫理綱領

- 1 第8回定時会員総会開催報告
- 3 会長挨拶
- 5 ASC成績優秀者表彰
- 6 理事会開催報告

- 8 海外鑑定人協会との交流

- 10 2018年度研修会実施報告

- 17 災害トピックス

- 22 メンタルヘルスケアサービスについてのご案内
会員情報・スケジュール



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

◆前文抜粋

鑑定人は、損害保険の対象である財物の保険価額の評価、火災や地震が発生した場合や賠償事故の損害額の算定、事故状況・原因の調査ならびにこれらに関連する業務を行っている。

このため、鑑定人は、損害保険に関する正しい知識を深めて保険約款を正確に理解するとともに、事故原因や事故による損害について詳細な調査を行い、また、適正な損害額を算定しうる豊富な経験や高いスキルが求められる。

鑑定人は、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資するため鑑定業務を公平・正確・迅速に行うことを役割として担っている。

また、鑑定人協会は、損害保険の鑑定業務に関し、会員相互の連帯を基に鑑定技能の向上と充実をはかると共に、鑑定人の社会的地位の向上を目指し、業界の健全な発展を期することを目的として設立されている。

このような役割や目的を実現するにあたり、鑑定人には専門家としての高度な知識と豊富な経験や高いスキルとともに、公正、平等などの高い倫理性が求められる。そのため、会員及び鑑定人は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定める。

倫 理 綱 領

1 使 命

会員及び鑑定人は、公平・正確・迅速な鑑定を行うことにより、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

2 使命の自覚

会員及び鑑定人は、上記使命を自覚しその達成に努める。

3 信義誠実

会員及び鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

4 法令等の遵守

会員及び鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

5 品位の保持

会員及び鑑定人は、常に人格形成と品位の保持に努める。

6 自己研鑽

会員及び鑑定人は、平素から専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、鑑定人協会の主催する研修に積極的に参加するなどして、自己研鑽を重ね資質の向上を図るよう努める。

7 信用の維持

会員及び鑑定人は、業務を誠実かつ適正に行い、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

8 公益活動

会員及び鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

第8回 定時会員総会開催報告

(2018年5月16日開催)

開催概要

- ・日 時 : 2018年5月16日(水)
- ・会 場 : 損保会館 502・503会議室
- ・出席者 : 出席62名(全会員出席)

<次 第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶 内山会長
3. 議長選出 野間理事
4. 総会成立宣言

5. 総会議事

- 報告事項 2017年度 事業活動報告の件
- 第1号議案 2017年度 決算報告 および 監査報告の件
- 第2号議案 当協会の公益認定(公益社団法人化)の件
- 第3号議案 2018年度 事業計画(案)の件
- 第4号議案 2018年度 収支予算書(案)の件
- 第5号議案 役員信任の件

6.ASC 研修ステップⅡ成績優秀者表彰

7. あしなが育英会寄付金贈呈式

8. 閉会の辞

会長挨拶



会長 内山 真

本日はお忙しいところ会員総会に御参集賜り誠にありがとうございます。

この総会をもちまして現在の理事12人は任期満了による改選となります。会員の皆さま、2年間ご協力を戴き有難う御座いました。

また、私個人といたしましては、2期目満4年の区切りを迎えることが出来ました。誠に有難う御座います。重ねて御礼申し上げます。

さて、今総会の特筆すべきテーマは、当協会の「公益社団法人化」です。

皆様よくご承知の通り、当協会は1975年に東日本鑑定人協会と西日本鑑定人協会の統合によって、任意団体として設立されたのち、35年の月日を経て2010年に一般社団法人となりました。後ほど議案としてご説明がありますが、一般社団法人となってから10年となる節

目である2020年までに、公益社団としての認定を受けることを目指したいと思います。2020年に謂わば「第三の誕生」の時を迎えるといっても良いでしょう。

振り返りますと、4年間に会員鑑定事務所数は、53事務所から60事務所となり増減ありましたが通算で7事務所が増えました。会員所属の鑑定人の数は798人から958人へとちょうど20%増えました。鑑定人の人数にして1,000人が見えてきたわけですが、業界内の実質的な専門鑑定人の当協会への加入率(組織率)も80%に達したのではないかと思います。もちろん数が増えれば良いというものではありません。当協会は倫理規程・行動規範を新たに定め、協会の組織体制を整備し、予算規模も皆様のご協力のもと1億円を超え、黒字化を果

たしました。

こうした中で、より健全な透明性の高い運営を公的に認められることを目指し、公益認定を受けようとすることは、1975年に損保協会が鑑定人協会に期待した将来展望でありかつ、2010年の一般社団法人設立時点からの計画であっただけではなく、自然な成長・発展の過程であると思われま

す。この間の取り組みが徐々に認められ、損保協会の様々な取り組みに事業協力の要請を受けようになりました。特定修理業者対策、地震保険査定指針の改定作業への協力要請などがそれに当たります。公益社団法人となれば、社会の様々な団体からより認知されて関係は自然と強化され、当協会の社会貢献はより深まると思われます。

また、昨年は国際的に最も権威ある鑑定人協会と云われる CILA(英国勅許鑑定人協会)との協力協定(MOU)を締結し、教育体制、組織体制等について両協会が公式に様々な情報交換を行えるようになりました。そして、同じく英国ロンドンに本部がある IFAA(国際鑑定人協会連盟)からも協力要請があり、当協会は鑑定人の国際社会にも貢献することを目指しました。

これからの鑑定人協会

よく「環境変化に適応」しなければならない、それがダーウィンの「進化」だと言います。では、今の私たち鑑定人にとっての環境変化とは具体的には何でしょうか。

それは、一つは「テクノロジーの急激な進展」、もう一つは「国内損保マーケットの変化」だと思います。

どんな変化が生じ、どういう風に対応すべきなのか、業界を挙げて考えなければなりま

せん。そして、考えるにあたって、海外の状況も大いに参考になるはず

です。新しい技術が実用化されるのは、日本は決して早い方ではないことは皆さんご存知でありましょう。現在ヨーロッパのある国では、人体に埋め込んだチップを読み取り装置にかざして、スーパーマーケット等で Suica のように電子マネーで決済することができ、既にチップを手の甲に埋め込んでいる人が 3,000 人を超えていると、数日前に NHK の番組で報道されていました。日本では今はありえないことですが、慎重に安全に配慮して、様々な規制が実用化に対する障壁となっている間に、世界の様々なテクノロジーの実用化が進んでいることを知る必要はありそうです。

2020年オリンピックが東京で開催されます。先ほど申しましたように、そのころ日本の鑑定人協会は、IFAAの会長になることを要請されています。

日本の鑑定人協会もその要請を受け容れ、他の様々な産業界がそうであるように、諸外国と協力・協調し、日本が出来ることで、損害保険鑑定という産業界に貢献すべきであるという意見が、理事会において多数を占めました。

私は今年55歳になりますが、12人の理事のうち、お一人を除いて全員が55歳以上、半数以上が60歳代です。

今後当協会が、国内外の各方面と緊密に連携してゆくためには、より若い方々の協会活動への参画も不可欠です。次の時代を担う世代を交えた、また男性・女性が混じった「青年部会」的な組織も必要になってきたと感じており、今後具体化して行ければと考えています。

本日は、各議案を十分ご理解いただき、こうした活動へのスタートの日となることを願っております。どうぞ宜しくお願い致します。

<総会議事>

「第1号議案～第5号議案」

- ・全ての議案が承認された。

<報告事項>ポイント

「総合企画部」

(1) 海外鑑定人協会との連携強化

<2017年度>

IFAA からの要請:「LAAJ (日本の鑑定人協会) はIFAA の会長に適任であり、是非とも招聘したい。2018/2019年副会長(Deputy President)、2019/2020年会長 (President)、2020/2021年前会長 (Past President)」就任要請があった。

→当協会として受諾することとした。他

<2018年度>

AICLA (オーストラリア連邦勅許鑑定人協会) との連携(日本で開催されるコンベンションに協力・支援する)。ACC18 (ASIAN CLAIMS CONVENTION 2018) への参加。「インドネシア鑑定人協会」への表敬訪問。他

(2) フォーラムPT の事業

<2017年度>

「第4回損害保険鑑定人フォーラム」の開催

<2018年度>

「第5回損害保険鑑定人フォーラム」の開催
予定

日程：2018年10月19日(金)・20日(土)

場所：御茶ノ水ソラシティホール

(3) 公益法人化の検討(第2号議案)

<2017年度>

公益社団法人化PT の設置・調査研究、公益社団法人化に関するQ&A の検討

<2018年度>

公益社団法人を目指すための発議、公益社団法人化に関するQ&A の作成

「教育研修部」

(1) 研修の実施

<2017年度>

「第3回ASC 研修ステップⅠ」実施、「第3回ASC 研修ステップⅡ」実施、「ASC 研修ステップⅢ」実施、「研修講師スキルアップ研修」実施、「カフェテリア型研修(講師プレゼンテーション研修)」の試行、「地震保険損害認定基準研修に関わる研修」実施

<2018年度>

「第4回ASC 研修ステップⅠ」予定、「第4回ASC 研修ステップⅡ」予定、「ASC 研修ステップⅢ」予定、「第1回カフェテリア型研修(クリーンエネルギー、アサーション、地震(免震・耐震・制振)、プレゼンテーション研修)」予定、「地震保険損害認定基準研修に関わる研修」予定

「総務部」

(1) 鑑定人協会内組織の見直し

<2017年度>

監査部門の設置、将来理事を目指す世代の協会活動参画方法の検討

経費精算方法の見直し(細則3)旅費規程改定

<2018年度>

監査部門の設置、将来理事を目指す世代の協会活動参画方法の検討(Generation Next として協会活動をサポート)

「その他」

<2017年度・2018年度>

地震保険査定関連事業(損保協会委託事業)への協力実施、メンタルヘルスケアサービスへの提供、専門業務事業者賠償責任保険の団体募集契約の提供、保険商品説明会の実施継続して行う。

「ASC 成績優秀者表彰」

・ASC 研修ステップⅡ成績優秀者の対象3名の皆様にお越し頂き、内山会長より賞状が授与された。(表彰者コメントと写真は後掲)

「あしなが育英会への寄付金贈呈式」

・あしなが育英会寄付金贈呈式には、あしなが育英会係長の角田諭史様がお見えになり、寄付金(目録)を贈り感謝状をいただいた。



会長と角田氏

「新体制」

・理事は総会において信任されたため、総会終了後臨時理事会を開催し、会長に内山 真(内山鑑定)を選任した。内山会長は、副会長3名(井上浩一(高本損害)、太田英俊(中央損保)、藤得牧(東京損保))を指名した。

(新役員一覧)

会長	内山 真	(株)内山鑑定事務所
副会長	井上 浩一	(株)高本損害鑑定事務所
副会長	太田 英俊(新任)	(株)中央損保鑑定
副会長	藤得 牧(新任)	東京損保鑑定(株)
専務理事	梅田 厚	
理事	五十嵐 章	(株)札幌鑑定
理事	岩泉 和則	(株)東鑑
理事	加藤 友好	(株)名鑑
理事	中村 司	(有)北陸損保鑑定
理事	野田 昇一	(株)かがやき鑑定
理事	野間 隆則	西日本鑑定(株)
理事	藤原 昌明	(株)三和鑑定
理事	森園 哲之	(株)福岡損保鑑定
監事	中川 博史	公認会計士



■ステップⅡ成績優秀者コメント

株式会社 三和鑑定事務所 浅田 耕児

このような表彰を頂戴し、大変光栄に思います。

ASC ではただテキストを読むだけでなく、講師の方々がご経験された実務を基に講義して頂けたので、その必要性や方法について学べたのが非常にありがたかったです。

また、他社の鑑定人の方々の視点や気付きも知ることができ、事案へのアプローチの仕方について視野を広げることができました。

本講習で得たことを活かし、今後の鑑定業務がより質の高いものになるよう努めたいです。



株式会社 丸の内鑑定事務所 高橋 直人

成績優秀者として表彰頂けた事を大変光栄に思っております。研修は先輩鑑定人による経験事例を交えた実践的な講義や受講者同士の意見交換もあり、鑑定知識の習得に加え、鑑定に対する考え方を見つめ直すよい経験になりました。研修で学んだ事を活かし、日々の業務に精一杯取り組んで行きたいと思っております。



株式会社 中央損保鑑定 森高 正行

この度は成績優秀者として表彰していただきありがとうございます。

受講クールが第2子誕生と重なったりして最長3年をかけて受講したので、受講が完了した事だけでもほっとしていたところですが、成績優秀者となれた事を大変嬉しく思っております。

研修ではアサーション等今後の仕事に直接役立つような内容もあり大変有意義なものとなりました。

これからも研鑽を積んで一流の鑑定人となれるよう努力していきたいと思っております。



理事会開催報告

「第3回 理事会」

【開催日時】2018年1月25日(木)
13:30～17:00

【審議・検討事項】

1. ロンドン出張報告と今後の検討

<1>報告事項

- ①CILAとの打合せ報告(12/11マルコム・ハイド専務理事)
- ②CILA提携のボーンマス大学との面談報告(12/12 ジュディ・ロブソン教授)
- ③IFAAのポール・メイ前会長との面談報告
・IFAAポール・メイ前会長に挨拶に伺った際に「LAAJ(日本の鑑定人協会)はIFAAの会長に適任であり、是非とも招聘したい」との要請を受けた。

<2>検討事項

- ①IFAAポール・メイ元会長からの招聘への回答
・ポール・メイ氏の要請通り就任を受諾することを決した。

2. 入退会の流れ(確認と承認)

3. 入会規程の運用について

4. 経費精算方法の見直し

- 1. 現行ルールの説明
- 2. 現状の問題点(3点)
- 3. 見直し案(検討すべきパターン4案)
- 4. 定額制と実額制の比較
- 5. 支給制と請求制の比較
- 6. 検討すべき事項(総務部会での意見)
- 7. 理事会での意見

5. 会員名簿

6. KanteiNews

7. 2018年度スケジュール

8. 会員アンケート

【報告事項】

1. 各部会から

- (1) 教育研修部
- (2) 総合企画部(フォーラムPT)
- (3) 総務部

2. 職業人賠償責任保険・募集結果

3. 事務局職員退職・結果報告

4. スケジュール管理(三役のみ)

【予算関連】

1. 2017年度収支(12月末)

2. 2018年度予算案

2017年度「最終理事会」

【開催日時】2018年4月19日(木)
13:30～17:00

【審議・検討事項】

1. 入会審査

2. 2017年度収支確定版

3. 2018年度予算案

4. 総会(代表者懇談会テーマ)

5. 公益社団法人化について

6. 経費精算方法の見直し

採決の結果、賛成12、反対1により「実費精算方式」とすることとした。
なお精算にあたっては所定のフォームに記入し、代表者の承認印が必要であり、宿泊費、タクシー代、航空券は領収証の写しを要することとした。

7. 理事日当の見直し

結論が出ず、継続審議とした。

8. 会員名簿

(1) 重複掲載

重複掲載については結論が出ず、継続審議とした。
→上記により、2018年4月作成の会員名簿には重複掲載はできないこととなった。

「第4回 理事会」

【開催日時】2018年3月8日（木）
13:30～17:00

【審議・検討事項】

1. 入会審査
2. 2017年度収支見込
3. 2018年度予算案
 - ・今回の予算案はラフ案のため4月理事会には原案として明細を付けて提示する予定。
4. 損保協会関連
 - <1> 損保協会地震WGメンバー変更
 - <2> 損保協会地震WG 2018年度以降の活動
 - 鑑定人協会として48名の鑑定人の抛出について協力することとした。
 - <3> 区分所有建物 共同調査
5. 組織の見直し
6. 寄付先の見直し
 - ・2018年度の寄付（通算4回目）は従来通り「あなが育英会」とする。
7. 経費精算方法の見直し
8. 理事日当について
9. フォーラムWG公募結果と今後の対応
 - (1) 公募結果
 - <機械的・電氣的事故テーマWG>
 - 中央損保: 中瀬拓人氏、東京損保: 北村さやか氏、高本損害: 前村佳孝氏、アスカ総合: 伊藤 優氏

<水災テーマWG>

内山鑑定: 小林 賢氏、名鑑: 竹田芳則氏、三和鑑定: 阿保良平氏

10. 会員名簿について
 - (1) 経営者層の掲載について
 - ・経営者の掲載は社長のみとし、写真は掲載しないこととする
 - 代表者が重複する場合
 - 総務部で整理することとした
11. ASC研修ステップI成績優秀者表彰新設
 - ・ステップIも成績優秀者を表彰することとした。
 - 教育研修部会で通信講座の得点を加味するかどうかを検討することとした。
12. 専務理事・監事選考の件
 - 選考の結果、専務理事に梅田 厚氏、監事に中川 博史氏を選出することが承認された。
13. 総会（イベント・研修）
 - ・理事立候補者と理事定数が同数のため、理事選挙を行う必要がなくなったため、総会終了後「代表者懇談会」をセットすることが承認された。
 - テーマはこれから検討することとした。

【報告事項】

1. 総務部関連
2. 総合企画部関連
3. 教育研修部関連
4. 理事立候補結果
5. IFAA ポール・メイ氏回答
 - 「日本の鑑定人協会の会長がIFAAの副会長を受諾したことを歓迎する」
6. ASC 研修ステップIII実施報告（アンケート集計）
7. 講師プレゼンテーション研修実施報告

9. PTの設置について（組織の見直しを修正）

10. 火災学会からの要請（会報誌への寄稿依頼）について
11. リクルート関連
12. 2018年度総会～2020年度総会までの会長、専務理事、監事
 - ・会長として内山 真氏が選定され、承認された。（内山会長は引き続き業務全般について、またIFAA対応について理事の協力を要請した）

【報告事項】

1. ACC18参加報告
2. 損保協会 地震保険実務実験について
3. フォーラム関連
4. メンタルヘルス報告



海外鑑定人協会 との交流

ACC18参加報告

2018年4月11日(水)～13日(金)

- ・インドネシア・バリにてAICLA (The Australasian Institute of Chartered Loss Adjusters) 主催のACC18 (ASIAN CLAIMS CONVENTION 2018) が開催され、鑑定人協会からは梅田専務、永井顧問が参加した。



AICLA 会長 (Mr. Leon Briggs) 挨拶

- ・このACC18には世界14か国から140名の参加があった。



ACC18 会場



ACC18 研修風景

- ・今回の参加の目的は、AICLA事務局と鑑定人協会事務局同士の交流、APKAI（インドネシア鑑定人協会）との交流の2つのテーマがあった。
- ・更にAICLAが開催する日本で2020年に開催予定のコンベンションについての検討状況、当協会に求めるサポート内容などの確認もできて有意義な参加であった。
- ・配布物は、布製バッグ、ノート、USBメモリーが配布された。スポンサーのノベルティーも多数あり。スケジュールは休憩や昼食時間がたっぷり取られ、調整機能を持っていた。
- ・内山会長はAICLAメンバーとして、井上副会長はメンバー申請のため個人での参加であった。



ACC18 表彰式

- ・主催のAICLA会長、専務理事、国際担当理事にはACC18開催中にお目にかかり挨拶を行った。



APKAI 訪問（APKAI 副会長 Mr. Johari Subianto と内山会長）

- ・ACC18を後援していた現地インドネシア鑑定人協会（APKAI）にはACC18終了後にジャカルタにある事務所へ挨拶に伺った。

2018年度 研修会実施 報告

今年度は、6/18発生の大阪府北部地震や7/5～8西日本を中心とした豪雨による激甚災害の発生により研修参加人数の減少があり、ステップIの集合研修（7/9～13予定）は延期となりました。

1. 地震研修

(1) 研修スケジュールと参加人数

(参加人数)

開催日	AM	PM
4/24 (火) 東京	18名	22名
4/25 (水) 大阪	12名	19名
7/3 (火) 大阪	18名	20名
7/4 (水) 東京	23名	28名

研修スケジュール

開催日 開催場所	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
4/24 (火) 東京会場	木造建物 在来軸組工法 藤田祐司講師 (中央損保)				沈下傾斜計測 森下 泉講師 (札幌鑑定)		非木造建物 鉄骨造建物 高橋宗利講師 (東 鑑)		
4/25 (水) 大阪会場	木造建物 在来軸組工法				非木造建物 鉄骨造建物		沈下傾斜計測		
7/3 (火) 大阪会場	木造建物 枠組壁工法 小野直哉講師 (中央損保)				沈下傾斜計測 森下 泉講師 (札幌鑑定)		非木造建物 鉄筋コンクリート 造建物 中野満夫講師 (北陸損保)		
7/4 (水) 東京会場	木造建物 枠組壁工法				非木造建物 鉄筋コンクリート 造建物		沈下傾斜計測		

(2) 4月研修

<午前中>

- 経験の浅い(経験のない)鑑定人を対象に「木造建物(在来軸組工法)」の損害認定基準研修と演習問題を実施した。

<午後>

- 対象を限定せず「非木造建物」として「鉄骨造建物」の損害認定基準研修と演習問題の実施と「沈下傾斜計測」を実施した。
- 「沈下傾斜計測」は、レーザーレベル、オートレベル、水もり管の3種類の機器を使用して実際に動かして計測を体験した。

(3) 7月研修

- 4月とは実施科目を変更し、<午前中>経験の浅い(経験のない)鑑定人を対象に木造建物は「枠組壁工法」、<午後>非木造建物は「鉄筋コンクリート造建物」の損害認定基準と演習問題と沈下傾斜計測を実施した。
- 「沈下傾斜計測」は、今後実際の損害調査現場でも機器による計測が導入されることを予測し、少なくとも機器の調整・計測できることを目標として、1グループ30分をそれぞれの機器に割り当て、実際に計測した。
- 計測での使用機器は、レーザーレベル、オートレベル、水もり管の3種類の機器。
- 演習実施用にグループは6名1組とし、各グループで検討した結果を発表する方式をとった。

(4) その他

- 7月研修終了後の運営会議において、沈下傾斜計測で実際の現場で組み立て、調整、計測までできるためには時間少なすぎるとして、研修時間の見直しと、計測機器の追加購入および会員への貸出が可能かどうか検討した。
→計測機器を会員の皆様に貸出を開始することになりました。(ただし地震研修の無い期間)詳細は改めてご案内させていただきます。

(5) 参加者の感想(受講者アンケートより抜粋)

①木造建物(在来軸組工法)

「満足・少し満足」の回答は77%

- 演習問題を通して実調と簡易査定によって結果が異なるなど、実際に計算をしながら参加出来たことが、とても良い経験となりました。
- 演習問題の分かりやすい解答、何も分からない身として、とても充実していました。

②木造建物(枠組壁工法)

「満足・少し満足」の回答は100%

- 枠組工法の現場に伺ったことがなかったので、実際の写真を用いた説明が分かりやすかったです。

最後の演習では、良い査定とはいえなかったため、その点もいくつか指摘頂けて良かったです。

■軸組工法と異なり、損傷割合のあがり幅が大きいので、どのような点に注意すべきかを学べたことが良かったです。

③沈下傾斜計測方法

「満足・少し満足」の回答は90%

■実機を用いた研修で、使用方法が理解できました。恐らく口頭の説明だけでは、理解できなかったのが良かったです。

■オートレベル、レーザーレベルのそれぞれの特長や使い方が体験出来て良かったです。

■正しい傾斜測定の方法を知りたく受講しました。質問もでき、大変勉強になりました。

■オートレベル、レーザーレベル、水盛り管、いずれの器具も実際の計測を模した作業を経験でき、非常に勉強になりました。

④非木造建物(鉄骨造建物)

「満足・少し満足」の回答は100%

■鉄骨造は一度もやったことがなかったので、今回演習をしながらやり方を勉強出来たのが良かったです。木造と全く違うので、慣れが大切だと感じました。

⑤非木造建物(鉄筋コンクリート造建物)

「満足・少し満足」の回答は92%

■実際の損害程度の判定に近い、実寸写真での演習は非常に有効であると感じました。

■演習が難しかった。工程ⅠになるかⅡになるのか、結果も変わるので、慎重さが求められると思った。



機器操作



2. ASC研修ステップⅡ

(1) 研修スケジュールと参加人数

ASC 研修	研修期間	会場	参加人数
第1クール	5月30日(水)～6月1日(金)		38名
第2クール	6月6日(水)～8日(金)	損保会館	32名(※6/6のみ37名)
第3クール	6月20日(水)～22日(金)		21名(※6/22のみ16名)

※第3クールの2科目が第2クールへ移動したため6/6のみ人数の変動有り。
 ※第2クールの2科目が第3クールへ移動したため6/22のみ人数の変動有り。
 ※6/18(月)大阪府北部地震の発生により、第3クールの参加者が半減した。

(2) 研修内容

2018年度ASC研修 ステップⅡ-第1クール スケジュール

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
5/30 水	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) Ⅱ-2-1 東京海上日動火災 保険株式会社 損害サービス業務部 業務グループ 本橋龍玄		技術保険 Ⅱ-2-2 東京海上日動火災 保険株式会社 損害サービス業務部 業務グループ 本橋龍玄		企業を取り巻く 賠償責任リスク Ⅱ-3-1 三井住友海上火災 保険株式会社 損害サポート業務部 火傷新チーム 課長 平野裕司		企業向け 賠償責任保険 Ⅱ-3-2 三井住友海上火災 保険株式会社 損害サポート業務部 火傷新チーム 課長 日向理仁		Ⅱ-2・3 試験 本日の 講座から	404 405
5/31 木	ビジネス実務法務 Ⅱ-11 (株)ワールド・ヒューマン・リソース 取締役法務部長 主席研究員 松浦宗史				モラルリスク Ⅱ-2-4 あおぞら総合鑑定(有) 名幸潤一				Ⅱ-2-11 試験 本日の 講座から	404 405
6/1 金	アサーティブコミュニケーション研修 ～さらなる対人関係の向上を目指して～ Ⅱ-1 (株)Will Staff 吉川由美									404 405

2018年度ASC研修 ステップⅡ-第2クール スケジュール

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
6/6 水	建築・設備漏水の見極め方 Ⅱ-10 一般財団法人経済調査会 NPO 法人リニューアル技術開発協会								Ⅱ-10 試験 本日の 講座から	404 405
6/7 木	マンション共用部分の損害と積算 Ⅱ-5-3 湊損害鑑定(有) 阪口卓央				マンション共用部分の配線・ 電気設備の積算実務 Ⅱ-5-1 (株)札幌鑑定 大金康夫			Ⅱ-5 試験 本日の 講義から	404 405	
6/8 金	利益保険－喪失利益算定の基本 Ⅱ-4 MDD (Matson Driscoll&Damico) (株) 外山義之 島田愛美				マンション共用部分の 給排水設備の積算実務 Ⅱ-5-2 一般社団法人マンション計画 修繕施工協会 常務理事 中野谷 昌司			Ⅱ-4 試験 本日の 講義から	404 405	



ASC 研修 研修風景

2018 年度 ASC 研修 ステップⅡ-第3クール スケジュール

(敬称略)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場
6/20 水	火災事故原因調査の方法 Ⅱ-2-3 東京消防庁 OB 岩澤昭一				苦情対応 Ⅱ-1-2 損保ジャパン日本興亜株式会社 保険金サービス企画部 損害サービスグループ 小川 陽介			Ⅱ-1・2 試験 本日の 講座から		502 503
6/21 木	建物の火害診断および補修・補強方針指針 Ⅱ-10 一般財団法人 日本建築総合試験所 試験研究センター構造部 耐震耐久性調査室 主査 春畑仁一 耐震耐久性調査室 根津達也							Ⅱ-10 試験 本日の 講座 から		502 503
6/22 金	商品損害算定手法と 損害調査ポイント Ⅱ-6-2 (株)かがやき鑑定 泉二博和				機械・設備・装置の鑑定実務と 損害調査ポイント Ⅱ-6-1 (株)三和鑑定事務所 藤原昌明			Ⅱ-6 試験 本日の 講義から		502 503



ASC 研修 研修風景

(3) 参加者の感想(受講者アンケートより抜粋)

<第1クール>

- 実体験や具体例を交えた約款構成や、約款の記載意図まで踏み込んだ解説だったので、最後まで興味深く拝聴できた。(超ビジネス保険)
- 約款解釈と合わせ、実際の査定を行う上での考え方や具体例ポイントを、担当者の方の視点からご教授頂けて大変参考になった。(技術保険)
- 賠償責任リスクについての基礎知識を法令に基づいて解説しつつも、その具体例を口頭で盛り込みイメージし易く話して頂けたので、理解が捗った。(企業を取り巻く賠償リスク)
- 賠償責任保険の内容に留まらず、賠償事故の鑑定において我々鑑定人に求められることを話して頂き、今後の実務の参考となった。(企業向け賠償責任保険)
- 鑑定業務にあたり、契約や所有権で分からないことがあったため参考になりました。(ビジネス実務法務)
- 実際の現場写真などリアルな資料、話を元にした講義で身の回りにモラル案件が数多く存在するという危機感を覚えた。(モラルリスク)
- 具体的なロールプレイングを行うことで、今後自分がどのようにコミュニケーションをとればいいのか、とても分かり易く参考になった。(アサーティブコミュニケーション研修)

<第2クール>

- 図面や写真を用いた資料で、大変分かり易かったです。また、構造などの詳細な説明も分かり易く、今後の鑑定業務に役立たせたい。(建築・設備漏水の見極め方)
- 理解すべきポイントが整理されており、またグループでの討論の機会があることで、他社の鑑定人の算定の仕方にも触れることができ、学びながら良い経験ができました。(マンション共用部分の損害と積算)
- 元々電気が苦手でしたが、図面を参照しながら教えて頂いたことで、理解し易かった。(マンション共用部分の配線・電気設備の積算実務)
- 喪失利益の算定など、ケースに沿ってワーキングが出来、資料も分かりやすく満足した。(利益保険～喪失利益算定の基本)
- 鑑定人とは少し違った視点を紹介しつつ、積算実務における最近の実情も伺えて、大変有意義だったと思う。(マンション共用部分の給排水設備の積算実務)

<第3クール>

- 現場経験に基づいた内容なので参考になった。出火元を考える点等、現場調査で使える内容が多かった。(火災事故原因調査の方法)
- 平時、あり得るクレーム例に対する対処の仕方を、グループワーク方式で他の鑑定人の別の考え方を聞いたことをが、今後役に立つと思った。(苦情対応)
- 内容も濃く、資料も十分あると感じ、また、コア抜きされたコンクリートや測定機を見ることができ興味を引く講義であった。(建物の火害診断および補修・補強方針指針)
- 実際の事例、認定方法を知ることができた。あいまいな箇所について、討論を行った所が面白く、知識が深まった。(商品損害算定手法と損害調査ポイント)
- グループディスカッションにて、知識を深めることができた。講義も分かりやすく、実際の現場で生きる知識を得られた。(機械・設備・装置の鑑定実務と損害調査ポイント)

以上

2018年 災害トピックス

2018年1月以降の自然災害による損害についてまとめました。

なお、これらの災害により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

1. 地震災害

●2018年1月以降の震度5弱以上の地震をピックアップしてみました。

発生日時	震源地	震度	最大震度
2018年4月9日1時32分頃	島根県西部	M6.1	5強
2018年4月14日4時0分頃	根室半島南東沖	M5.4	5弱
2018年5月12日10時29分頃	長野県北部	M5.2	5弱
2018年5月25日21時13分頃	長野県北部	M5.2	5強
2018年6月17日15時27分頃	群馬県南部	M4.6	5弱
2018年6月18日7時58分頃	大阪府北部	M6.1	6弱
2018年7月7日20時23分頃	千葉県東方沖	M6.0	5弱

この中から大きな被害をもたらした地震についてまとめました。

1 大阪府北部を震源とする地震による被害（総務省消防庁まとめ）

大阪府北部を震源とする地震による被害

平成30年7月29日(日) 9時30分
消防庁応急対策室

1 地震の概要（気象庁情報）

- 発生日時 平成30年6月18日7時58分頃
- 震央地名 大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度）
- 震源の深さ 13km（暫定値）
- 規模 マグニチュード6.1（暫定値）
- 各地の震度（震度5強以上）
震度6弱 大阪府：大阪市（北区）、高槻市、茨木市、箕面市、枚方市
震度5強 大阪府：大阪市（都島区、東淀川区、旭区、淀川区）、寝屋川市、吹田市、摂津市、交野市、島本町、豊中市
京都市：京都市（中京区、伏見区、西京区）、八幡市、久御山町、亀岡市、長岡京市、大山崎町
- 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- 火災の状況 【大阪府】大阪市 3件【兵庫県】尼崎市 4件
- 人的・建物被害

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人							
三重県			1	1							
滋賀県				3							
京都府			1	21			2,474				
大阪府	5		11	350	12	273	38,994			675	11
兵庫県			4	38			4				
奈良県				4			27				
徳島県				1							
合計	5		17	418	12	273	41,459			675	11

※死者数については地震によるものか確認中

（出典：消防庁ホームページ）

2 平成30年大阪府北部を震源とする地震に係る地震保険の支払件数、支払保険金等について
(損保協会まとめ) ~ 8月9日(木)現在、92,887件、約717億円~ 【No.18-019】(2018.8.20)

【2018年8月9日(木)現在：地震保険取扱会社計31社対象】

都道府県	事故受付件数 (注1)	調査完了件数 (注2)	支払件数	支払保険金 (千円)
滋賀県	400	335	207	157,807
京都府	9,946	8,890	6,486	4,853,296
大阪府	113,741	104,486	81,049	62,359,762
兵庫県	7,476	6,164	3,974	3,407,795
奈良県	1,769	1,561	1,075	805,324
その他	406	294	96	78,477
合計	133,738	121,730	92,887	71,662,461

(注1)「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、地震保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれます。建物・家財の合計値です。

(注2)「調査完了件数」には、調査が完了して実際に保険金をお支払いした件数のほか、保険金のお支払いの対象とならなかった事案やご相談・お問い合わせなどを受け付けた段階で解決した事案などの件数が含まれる。

(出典：一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ)

<参考資料>

過去の大きな地震による地震保険金一覧(支払額順)

	地震名等	発生日月	支払保険金 (単位：億円)
1	平成23年東北地方太平洋沖地震*	2011年3月11日	12,795
2	平成28年熊本地震	2016年4月14日	3,824
3	平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	783
4	宮城県沖を震源とする地震*	2011年4月7日	324
5	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	170
6	平成13年芸予地震	2001年3月24日	169
7	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	149
8	平成19年新潟県中越沖地震	2007年7月16日	82
9	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年4月20日	64
10	平成15年十勝沖地震	2003年9月26日	60

※日本地震再保険株式会社調べ(2018年3月31日時点)。

※支払保険金は、千万円単位で四捨五入を行い算出。

*東日本大震災に係る支払保険金は、3.11東北地方太平洋沖地震、3.15静岡県東部を震源とする地震、4.7宮城県沖を震源とする地震および4.11福島県浜通りを震源とする地震などを合計した約1兆3,203億円。

(出典：一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ)

2. 豪雨災害

- 日本各地で局地的な災害が発生しておりますが、最も被害が大きかった「平成30年7月豪雨」についてまとめました。
- なお、この原稿を執筆中に台風12号が発生し、伊豆諸島、伊豆半島、房総半島の先端を暴風圏に巻き込みながら東海沖を西進し、三重県に上陸し、近畿地方、中国・四国地方を通過し、九州に再上陸するという「異例の進路」を辿ったため、更に被害が増加する可能性が有ります。

1 平成30年7月豪雨(前線及び台風第7号による大雨等)(気象庁まとめ)

- 観測史上1位の表示地域に被害が集中していることが分かります。

平成30年7月豪雨(前線及び台風第7号による大雨等)

平成30年(2018年)6月28日～7月8日

■概要

6月28日以降、北日本に停滞していた前線は7月4日にかけて北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下し停滞した。また、6月29日に日本の南で発生した台風第7号は東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わった。

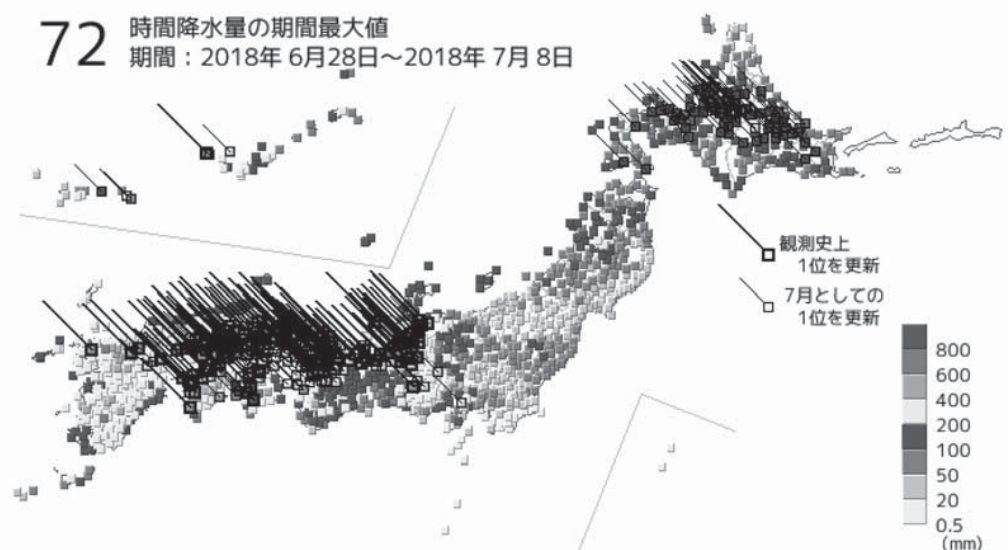
前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。

6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1800ミリ、東海地方で1200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の2~4倍となる大雨となったところがあった。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけた。

風については、台風第7号の通過に伴い、沖縄から西日本で7月1日から5日にかけて最大風速20メートルを超える非常に強い風を観測した。また、沖縄・奄美から九州地方にかけて海は大しけとなった。これらの影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者が多数となる甚大な災害となった。また、全国各地で断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生した。

(出典：気象庁ホームページ)

■72時間降水量の期間最大値の分布図(6月28日0時～7月8日24時)



All Rights Reserved. Copyright(C) Japan Meteorological Agency

(出典：気象庁ホームページ)

2 平成30年7月豪雨による被害状況について（消防庁まとめ）

平成30年7月豪雨による被害状況について

平成30年8月2日(木) 14時45分現在
消防庁災害対策本部

■被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方 不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	公共 建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道							1	7	121		3	
秋田県							1					
福島県							9					
千葉県			1	2			1					
東京都				1			6					
神奈川県				6			1			1	12	
富山県									3			
石川県									9			
福井県								3	15			
山梨県							1					
長野県							2	1	18			
岐阜県	1		2	1	12	203	107	205	783		1	
静岡県			1	8			10		4			
愛知県				1					3			
三重県				3			1	9	7			
滋賀県	1								1			
京都府	5		1	6	1	13	12	81	517	2,141		
大阪府			3	1	1		13	7	25		8	
兵庫県	2		2	9	3	7	19	90	807			
奈良県	1			1			1	1	49			
和歌山県				1	1	2	1	155	353		11	
鳥取県							3	7	54			
島根県						67	153	2	8	64	2	
岡山県	61	3	8	153	3,983	1,022	360	5,220	6,134	1	22	
広島県	108	6	34	90	634	1,778	1,447	2,923	4,655			
山口県	3		2	7	12	10	41	548	553			
徳島県							4	5	14			
香川県				3			10	1	9		2	
愛媛県	26	1	3	6	2	365	1,510	400	2,886	2,197		
高知県	3			1	14	58	25	121	368			
福岡県	4		8	12	14	190	144	922	2,201	3	10	
佐賀県	2		1	4	1	2	15	32	243		3	
長崎県				10	1		4	4	18	1		
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3	2	1	3		12		1	
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1	1		5		3		1	
沖縄県				5								
合計	220	10	69	335	3	5,124	4,954	2,732	13,663	20,935	8	80

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

(出典：消防庁ホームページ)

3 平成30年7月豪雨による災害に係る各種損害保険の支払台数・件数、支払保険金（見込含む）等について ～8月9日（木）現在、48,445件、約1.341億円～ 【No.18-020】（2018.8.20）

支払台数・件数、支払保険金（見込含む）等

2018年8月9日（木）現在：日本損害保険協会会員会社、外国損害保険協会会員会社等合計

都道府県	車両保険（商品車含む）		火災保険		新種保険（傷害保険含む）		合計	
	台数（台）	支払保険金（千円）	証券件数（件）	支払保険金（千円）	証券件数（件）	支払保険金（千円）	台数・件数（台・件）	支払保険金（千円）
京都府	384	337,145	1,048	2,154,245	172	248,444	1,604	2,739,834
大阪府	25	23,094	892	978,639	168	82,796	1,085	1,084,529
兵庫県	114	81,130	1,400	1,661,170	110	91,084	1,624	1,833,384
和歌山県	286	252,151	234	251,076	8	24,687	528	527,914
岡山県	8,545	9,539,099	4,716	47,305,617	470	682,535	13,731	57,527,251
広島県	8,129	8,953,641	4,943	20,907,183	595	846,963	13,667	30,707,787
山口県	502	471,218	488	2,053,372	74	47,882	1,064	2,572,472
愛媛県	1,858	2,055,913	1,736	11,705,889	229	466,772	3,823	14,228,574
福岡県	3,951	3,884,051	3,261	7,174,110	555	934,671	7,767	11,992,832
その他	691	630,553	2,185	8,229,157	676	2,024,617	3,552	10,884,327
合計	24,485	26,227,995	20,903	102,420,458	3,057	5,450,451	48,445	134,098,904

※上記台数・件数及び金額は見込みであり、今後修正されることがあります。

（出典：一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ）

事故受付台数・件数

2018年8月9日（木）現在：日本損害保険協会会員会社、外国損害保険協会会員会社等合計

都道府県	車両保険（商品車含む）	火災保険	新種保険（傷害保険含む）	合計
	台数（台）	証券件数（件）	証券件数（件）	台数・件数（台・件）
京都府	406	1,557	183	2,146
大阪府	39	1,528	191	1,758
兵庫県	132	2,246	127	2,505
和歌山県	307	337	10	654
岡山県	9,043	6,139	519	15,701
広島県	8,704	6,947	647	16,298
山口県	543	735	78	1,356
愛媛県	2,014	2,219	252	4,485
福岡県	4,318	4,436	578	9,332
その他	782	3,234	1,058	5,074
合計	26,288	29,378	3,643	59,309

（注）「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、各種損害保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれます。

（出典：一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ）

※掲載の各データは更新されている場合がございますので、各出典のホームページをご確認ください。

メンタルヘルスケアサービスについてのご案内

当協会では福利厚生の一環として、SOMPO リスクアマネジメント株式会社の提供するメンタルヘルスケアサービスを会員の皆様に提供しています。

LLax 通信は、SOMPO リスクアマネジメント株式会社から提供されるメンタルヘルスケアサービスツールのひとつです。ご参考にお読みください。

『LLax(リラク)通信』

危機に触れたときの心得

この度の大阪北部の地震におきまして、多大な被害がもたらされ、ライフラインの復旧が進みながらも、今なお混乱の渦中にある方も多くいらっしゃいます。そしてご自身のみならず、ご家族、ご親戚やご友人が被災され、身を案じている方もおられることと拝察します。被災された皆様のご無事を心よりお祈り申し上げます。

◆2018年7月号◆

1

被災されたみなさまへ

今回のような震災が起きたとき、誰しもが何かしらの影響を受けますが、感じ方や生じる反応、その強さは人によって違います。今回は危機的な状況下で起こりうること、そして、少しでも危機を乗り越えやすくするために役立つことをお伝えしていきます。

●危機的な状況下で起こりうる「正常な反応」の例

- ・食欲がない
- ・眠れない、頭痛、腹痛がする
- ・下痢、便秘になる
- ・音や揺れに過敏になる、いらいらする
- ・疲れがとれない
- ・思考や行動がとまる
- ・色んなものに実感がなくなる
- ・ぼーっとする
- ・頭に入ってこなくなる、集中できない
- ・動悸、発汗、手足の冷え

⇒災害など命にかかわる事態に直面した時、人は自分自身の心と身体を守るために全身の感覚を総動員するため、それによって様々な反応が出てくる場合があります。ただ、それらの反応は誰にでも起こりうる、危機的な状況下での「正常な反応」であり、その多くは時間の経過と共に徐々に和らぎ、回復していきます。

●被災した子どもに起こりうる反応とその対応

- ・赤ちゃん返りをする。甘えが強まる。
- ・反抗的になる。乱暴になる。
- ・わがままを言う。ぐずぐずする。
- ・被災した時の体験を遊びとして繰り返す。

⇒子どものこれらの反応も、怖いことがあった時の「正常な反応」の1つです。周囲の大人が落ち着いて受け止めることで、ほとんどの場合は時間と共に回復していきます。まずは一緒に過ごす時間やスキンシップを増やし、話したがっていることがあれば否定せずに聞いてあげてください。ただし、話したがらないときは無理に聞き出さないことも大切です。また、被災した時の体験を遊びとして繰り返すことは、本人が心の中で出来事を受け止め、落ち着いていくためのプロセスですので、無理にとめず、そっと見守ってあげてください。

●少しでも危機を乗り越えやすくするために役立つこと

◆休息と栄養を意識してとること

余震が続く中、思うように休息や睡眠をとることは難しいかもしれません。ただ、あくまでも正常な反応と捉えて自然に過ごせば、いつの間にか不眠のことを考えなくなる日もきますので、過度に心配はせず過ごすようにされてください。昼夜気にせず“眠れるときに眠る”を合言葉としつつ、眠れた体験を少しずつ積み重ねることが大切です。ただし、8週間を超えても不眠が続く場合は、慢性化のサインでもあります。生活に支障が出ていたり、不眠が長期化したりする場合は、医療機関の力を借りることもためらわないでください。また、食事リズムや、特に水分はなるべく喉が渇く前にとるよう心がけ、身体を満たすことで楽になれる感覚があることを心に留めおいてください。

◆軽い運動を取り入れること

避難生活が続いたり、生活に制限がかかる環境では身体を使う機会が少なくなり、エコノミークラス症候群などのリスクも心配です。手首、肩、足首を回したり、マッサージや伸びをしたりといった簡単な動作でもよいので、軽い運動で身体をほぐす時間も意識して過ごすようにしてください。

◆声を掛けあうこと

被災した状況では、疲労感を感じていたり、傍にいる人の気持ちを押し量り過ぎてしまうあまり、声を掛けるのをためられる瞬間があるかもしれません。それでも、無理のない範囲で言葉にし、生活の中での困りごとや苦しさを共有する時間は、お互いを大事にし合え、ホッと一息つける感覚にも繋がります。特に子どもは、体験から受けるショックが大人より大きいので、ゆっくりお子さんのペースに合わせて耳を傾け、寄り添うだけでも心の栄養になります。

2 直接、被災はされていないみなさまへ

今回は直接被災されなかった地域の方も、連日の報道を見聞きして、過去に体験した災害の記憶が思い起こされて気持ちが動揺したり、もし自分が同じ状況になったら…と想像して不安になったり眠れなくなったりなど、心身への影響が出ることも稀なことではありません。被災されていない地域の方々でも、どのような心構えで生活をしたらよいかについて、ポイントをお伝えします。

●震災の話題は過度に追い過ぎない

⇒被災した方々の痛みに思いを馳せ、できることを考える時間はとても大切ですが、衝撃的な映像や、被災した方のありのままの心情を伝える報道に触れ続けると、自覚している以上にストレスを受ける場合もあります。TV やパソコンを目にとまるまま見続けるのではなく、時間を決めて切り上げ、メディアから適度に距離をおき、みずからへの心身の負担を和らげることも大切です。

●“もし自分の地域が被災したら”と不安になるのは自然なこと、と受け止める

⇒過去数年でこれほど災害が続けば、わが身に置き換えて不安になるのは自然な感情です。万全の備えはなく、そして思い詰めても答えが出るものではないため、改めて非常時にどう動くか、職場や家庭で話し合い、現実的な対策や行動に焦点を当て、コミュニケーションを図ることを大事にしてください。それでも落ち着かない気持ちがある時には、公共の電話・メール相談や医療の専門家に相談することも含んでおいてください。

参考資料

災害時の「こころのケア」の手引き 東京都福祉保健局
職場における災害時のこころのケアマニュアル 労働者健康福祉機構

会員情報

■新規入会会員のお知らせ

(2018年3月22日入会)

株式会社 相鑑 代表取締役:塩塚 裕二

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通5-1-26 アロービル103号館607号室

TEL092-753-7480 FAX092-753-7481

(2018年5月1日入会)

有限会社 須磨鑑定事務所 代表取締役:渡邊 国治

〒654-0021 兵庫県神戸市須磨区平田町1丁目1-21 森崎ビル3F

TEL078-739-0365 FAX078-739-0306

■会員事務所移転のお知らせ

(2018年2月26日 山陰支店移転)

西日本鑑定 株式会社

【新住所】〒690-0006 島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル3F

(新)TEL変更なし (新)FAX変更なし

(2018年4月9日 東京本部事務所移転)

株式会社 三和鑑定事務所

【新住所】〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル14階

(新)TEL03-5211-0808 (新)FAX03-5211-0008

(2018年4月23日 本社 同ビル階移転)

有限会社 酒井鑑定事務所

【新住所】〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-15 北浜高田ビル7階

(新)TEL変更なし (新)FAX変更なし

(2018年5月14日 松本支社移転)

株式会社 名鑑

【新住所】〒390-0814 長野県松本市本庄1丁目3番10号 大同生命松本ビル8階

(新)TEL変更なし (新)FAX変更なし

(2018年6月4日 秋田支社移転)

株式会社 札幌鑑定

【新住所】〒010-0931 秋田県秋田市川元山下町5-4 メゾンマスト川もと308号室

(新)TEL変更なし (新)FAX変更なし

■会員事務所代表者交代のお知らせ

(2018年7月)

あおぞら総合鑑定 有限会社

【新代表者】代表取締役社長 美浪 信夫

■会員事務所支所「統合」・「閉鎖」のお知らせ

(2018年3月31日)

株式会社 高本損害鑑定事務所

長崎オフィス閉鎖

(2018年4月1日 神戸支社 本社に統合)

株式会社 三和鑑定事務所



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

2018年9月1日

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.kanteinin.or.jp>